

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：3309

商工会議所名：備前商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	夏季休暇と合わせた長期休暇の取得促進。出勤簿にリアルタイムで有給休暇の取得日数を記載、また、定期的に取得状況を回覧。有給休暇を取得しやすい環境づくりを行っている。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	総務企画部で健診先の予約を行っている。
②受診勧奨に関する取り組み	○	個別に面談を行っている。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽ等のメルマガを転送して情報提供、情報共有を行っている。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	時間単位での有給休暇を取得できるようにしている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	レクリエーション、懇親会を開催している。直近では職員で備前焼の土ひねり体験を行った。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	本人と面談を行い、状況を踏まえた働き方を実施している。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	事務局長もしくは総務企画部課長より対象者に個別案内をしている。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	商工会館にヤクルトの移動販売に来てもらっており、特保商品等を購入できるようにしている。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	毎朝朝礼前に全職員でラジオ体操を実施。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診への金銭補助（上限10,000円）を実施している。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	所属長による面談・指導、業務負荷の見直しを行っている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口の設置、外部相談窓口の活用・周知
⑭感染症予防に関する取り組み	○	在宅勤務を含む交代制勤務の実施、ワクチン接種時の特別休暇付与
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響について情報提供を行っている。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内は全面禁煙にし、屋外に喫煙所を設置